

公共施設マネジメントについて

- 1 5ヶ年行動計画について . . . 資料1
- 2 公の施設の使用料等の見直しについて . . . 資料2

公共施設マネジメントについて

1 実行計画について

本市の公共施設マネジメントは、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的としている。

この取り組みを進めるために、平成28年2月に「北九州市公共施設マネジメント実行計画」（以下、「実行計画」という。）を策定した。

2 行動計画について

- (1) 実行計画では、「計画の着実な推進には、計画の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら取り組みを進めていく必要」があるとしている。このことから、施設管理者が5年間での具体的な取り組み（以下、「行動計画」という。）を定め、実効性を高めながら進捗管理を行うこととした。
- (2) 今後は、毎年度第一四半期に施設管理者から前年度の取り組み結果の報告を受け、進捗レベルを評価していく。あわせて毎年度後半（秋頃）から次年度の取り組み内容の見直しを行い、年度末に次年度を1年目とする5ヶ年の「行動計画」として再作成することでPDCAサイクルを構築することとする。

なお、こうした一連の立案作業は、企画調整局において取りまとめを行う。

3 平成29年度から5ヶ年の「行動計画」

別添のとおり。

公共施設マネジメント5ヶ年行動計画
(平成29年度)

平成29年3月

北九州市

1. 本行動計画の目的と進め方について

(1) 目的

「北九州市公共施設マネジメント実行計画」(以下、「実行計画」という。)の着実な推進には、計画の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら取組みを進めていく必要がある。

このため、施設管理者が実行計画の実効性を高めながら進捗管理を行えるよう、今後5年間の具体的な取り組み(以下、「行動計画」という。)を定めることとした。行動計画は、図1のシートを用いて、計画から評価まで行えるようにしている。

施設分野	勤労青少年ホーム						
施設量	4,100㎡(3施設)						
所管課	保健福祉局総務課						
計画							
計画内容							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 平成29年度内を目標に必要な調整を行い、その後廃止を検討する。 							
計画工程表							
内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討			利用の共通化			
あり方検討	マネジメントによる調整 利用者の状況把握 周辺施設の状況把握 利用者への説明 利用の振替等の検討 等		調整後、廃止を検討	調整に基づいた対応			
取組結果							
取組内容							
例) 平成28年〇月各勤労青少年ホームの利用状況を調査 平成28年×月各勤労青少年ホームで利用者向けの説明会を実施 平成28年△月アンケートを実施 平成28年度施設削減量(率) 1234㎡ (30.1%)							
取組結果工程表							
内容	H28	評価					備考
利用者調整	状況把握 利用者説明 意見収集	計画どおり履行されている					
進捗レベル							
A		評価案 A:計画どおり実施 B:ほぼ計画どおり実施 C:計画から遅れ					
計画の見直し							
予定どおり進める。							

図1 5ヶ年行動計画施設分野シート(記載例)

(2) 進め方

毎年度第一四半期に前年度の取組結果を取りまとめ、たうえで進捗レベルを評価し、年度後半には翌年度の実行計画を取りまとめる。

例えば、平成29年度には、第一四半期に平成28年度の取り組み結果を取りまとめ、年度末に平成30年度の計画を取りまとめる。以下、毎年度同様に繰り返すことでPDC Aサイクルを構築する。

2. 5年後の見通しについて

今回の5ヶ年において、行動計画で示した取り組みが着実に進み、廃止を検討するとした施設を全て廃止したものと仮定した場合、施設の保有量（延床面積）は約21,200㎡削減が見込まれる（表1参照）。

表1 公共施設マネジメントによる5年後の削減の見込み

施設分野名	削減面積 (㎡)
市営住宅	15,000
市民活動拠点施設	4,100
図書館	2,100
削減見込みの合計	21,200

また、学校については、教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、学校規模の適正化に取り組むこととしており、この結果、学校施設の減少についても見込まれる（表2参照）。

表2 学校規模適正化による5年後の減少の見込み

施設分野名	減少面積 (㎡)
学校施設	8,500

表1と表2で示した施設を、仮に存続した場合の建物の更新（建替え）費用を試算すると、合計額は約72億円となる。

3. 取り組みを進めるにあたっての留意点

公共施設マネジメントの取り組みについては、広く情報を公開し、施設利用者をはじめ市民の方々との対話の中でご意見をいただきながら、丁寧に進めていくこととしている。

一方で、公共施設の多くは昭和40年代から50年代にかけて整備されており、長寿命化により施設の延命化を実施しても、平成50年代には建て替えのピークを迎えることが想定される。

今後も、5ヶ年行動計画により公共施設マネジメントの進捗管理を行い、市民の方々には公共施設マネジメントの取り組みを継続的に働きかけていくことが求められる。

施設分野	市営住宅																																						
実行計画における施設量	2,083千㎡ (405施設32,847戸)																																						
所管課	建築都市局住宅整備課、住宅管理課																																						
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の集約再配置による建替えに取り組む。 ○ 市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な保全工事を推進する。 ○ 市営住宅跡地の民間売却等を含む利活用を促進する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営住宅の集約・再配置</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">集約再配置による市営住宅の建替え (100戸/年程度)</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>既存住宅の長寿命化計画に基づく事業</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">計画に基づく事業 ・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 (1,500戸/年程度) ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化 (目標: H32年度末までに耐震化率95%)</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>跡地の利活用</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進 ・課題の解決等 ・売却、貸付</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>							内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考	市営住宅の集約・再配置			集約再配置による市営住宅の建替え (100戸/年程度)				→	既存住宅の長寿命化計画に基づく事業			計画に基づく事業 ・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 (1,500戸/年程度) ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化 (目標: H32年度末までに耐震化率95%)				→	跡地の利活用			跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進 ・課題の解決等 ・売却、貸付				→
内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考																																
市営住宅の集約・再配置			集約再配置による市営住宅の建替え (100戸/年程度)				→																																
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業			計画に基づく事業 ・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 (1,500戸/年程度) ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化 (目標: H32年度末までに耐震化率95%)				→																																
跡地の利活用			跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進 ・課題の解決等 ・売却、貸付				→																																

施設分野	学校施設 (小・中学校)																																														
実行計画における施設量	延床面積1,372千㎡ うち 小学校131校 (801千㎡)、中学校62校 (472千㎡)																																														
所管課	教育委員会企画調整課、施設課、指導第二課																																														
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、「北九州市立小・中学校の規模のあり方について」の基準に沿って、学校規模適正化に取り組む。 ○ 学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、体育館やプールなどの学校施設の開放に取り組む。 ○ 学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図る。 ○ 平成32年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。 ○ 学校規模適正化によって生ずる余剰施設の有効活用を図る。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校の規模適正化</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">(統合校の選定 ⇒ 地元調整 ⇒ 着手)</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ひびきの小学校 開校準備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●ひびきの小学校開校 (市民センター、放課後児童クラブ複合施設)</td> </tr> <tr> <td>小・中学校の施設開放</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>小・中学校の施設更新</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>							内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考	小・中学校の規模適正化			(統合校の選定 ⇒ 地元調整 ⇒ 着手)				→				ひびきの小学校 開校準備				●ひびきの小学校開校 (市民センター、放課後児童クラブ複合施設)	小・中学校の施設開放			学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む				→	小・中学校の施設更新			施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る				→
内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考																																								
小・中学校の規模適正化			(統合校の選定 ⇒ 地元調整 ⇒ 着手)				→																																								
			ひびきの小学校 開校準備				●ひびきの小学校開校 (市民センター、放課後児童クラブ複合施設)																																								
小・中学校の施設開放			学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む				→																																								
小・中学校の施設更新			施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る				→																																								

施設分野	市民センター																																																														
実行計画における施設量	93,400㎡（134施設）																																																														
所管課	市民文化スポーツ局地域振興課（各区役所コミュニティ支援課）																																																														
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。 ○ 施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、ニーズ把握や対応方針の検討を行う。 ○ 関係局等との連携により、コミュニティ拠点の現状把握とあり方の見直しを図る。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿命化及び計画的な改修実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用効率化利用環境改善の検討、実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">利用効率化、利用環境改善の検討</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">検討に基づいた対応</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域コミュニティ拠点のあり方検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">あり方検討</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">検討に基づいた対応</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考	長寿命化及び計画的な改修実施							→		施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る							利用効率化利用環境改善の検討、実施			→				→		利用効率化、利用環境改善の検討				検討に基づいた対応			地域コミュニティ拠点のあり方検討			→				→		あり方検討				検討に基づいた対応		
内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考																																																								
長寿命化及び計画的な改修実施							→																																																								
	施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る																																																														
利用効率化利用環境改善の検討、実施			→				→																																																								
	利用効率化、利用環境改善の検討				検討に基づいた対応																																																										
地域コミュニティ拠点のあり方検討			→				→																																																								
	あり方検討				検討に基づいた対応																																																										

施設分野	年長者いこいの家																																																						
実行計画における施設量	6,800㎡（159施設）																																																						
所管課	保健福祉局長寿社会対策課																																																						
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、原則として、市での建替え、更新は行わず、市全体で地域コミュニティの拠点のあり方について議論を進める中で、地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化などを検討する。 ○ なお、施設の移譲や集約化などの実施にあたっては、地域コミュニティの拠点のあり方について議論した結果を踏まえ、地域住民との意見調整等に着手する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり方検討</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">①地域コミュニティ拠点の状況調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="5">②調査結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認するモデル事業の実施・検証</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="5">③地域住民との意見調整等の開始</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="5">※可能などころから、地域に移譲等を行う</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考	あり方検討	→						→		①地域コミュニティ拠点の状況調査									②調査結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認するモデル事業の実施・検証								③地域住民との意見調整等の開始								※可能などころから、地域に移譲等を行う					
内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考																																																
あり方検討	→						→																																																
	①地域コミュニティ拠点の状況調査																																																						
		②調査結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認するモデル事業の実施・検証																																																					
		③地域住民との意見調整等の開始																																																					
		※可能などころから、地域に移譲等を行う																																																					

施設分野	生涯学習センター																																						
実行計画における施設量	24,700㎡（10施設）																																						
所管課	市民文化スポーツ局生涯学習課、生涯学習総合センター																																						
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 建物の老朽化への対応として、改修が必要な若松生涯学習センターについては、改修工事を実施する。 ○ 八幡西生涯学習総合センター折尾分館は折尾総合整備事業の進捗に合わせ、移転先を検討する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動拠点施設共通の動き</td> <td></td> <td>内部調整・検討</td> <td></td> <td>利用の共通化</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>若松生涯学習センターの改修</td> <td></td> <td colspan="3">大規模改修（設計・工事）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>折尾分館の移転</td> <td></td> <td colspan="5">オリオンプラザからの移転協議、新折尾分館としての運用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考	市民活動拠点施設共通の動き		内部調整・検討		利用の共通化				若松生涯学習センターの改修		大規模改修（設計・工事）						折尾分館の移転		オリオンプラザからの移転協議、新折尾分館としての運用					
内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考																																
市民活動拠点施設共通の動き		内部調整・検討		利用の共通化																																			
若松生涯学習センターの改修		大規模改修（設計・工事）																																					
折尾分館の移転		オリオンプラザからの移転協議、新折尾分館としての運用																																					

施設分野	勤労青少年ホーム																														
実行計画における施設量	4,100㎡（3施設）																														
所管課	保健福祉局総務課																														
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 平成29年度内を目途に必要な調整を行い、その後廃止を検討する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動拠点施設共通の動き</td> <td></td> <td>内部調整・検討</td> <td></td> <td>利用の共通化</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>あり方検討</td> <td></td> <td>マネジメントによる調整 利用者の状況把握 周辺施設の状況把握 利用者への説明 利用の振替えの検討 等</td> <td>調整後、廃止を検討</td> <td>調整に基づいた対応</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考	市民活動拠点施設共通の動き		内部調整・検討		利用の共通化				あり方検討		マネジメントによる調整 利用者の状況把握 周辺施設の状況把握 利用者への説明 利用の振替えの検討 等	調整後、廃止を検討	調整に基づいた対応			
内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考																								
市民活動拠点施設共通の動き		内部調整・検討		利用の共通化																											
あり方検討		マネジメントによる調整 利用者の状況把握 周辺施設の状況把握 利用者への説明 利用の振替えの検討 等	調整後、廃止を検討	調整に基づいた対応																											

施設分野	男女共同参画施設																																						
実行計画における施設量	15,300㎡（3施設）																																						
所管課	総務局男女共同参画推進課																																						
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 平成29年度内を目途に市民活動拠点施設として、見直し内容や手順などを検討する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動拠点施設 共通の動き</td> <td></td> <td>内部調整・検討</td> <td>→</td> <td></td> <td>利用の共通化</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あり方検討</td> <td></td> <td>見直し内容や手順などの検討</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>検討に基づいた対応</td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考	市民活動拠点施設 共通の動き		内部調整・検討	→		利用の共通化	→		あり方検討		見直し内容や手順などの検討	→										検討に基づいた対応	→	
内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考																																
市民活動拠点施設 共通の動き		内部調整・検討	→		利用の共通化	→																																	
あり方検討		見直し内容や手順などの検討	→																																				
					検討に基づいた対応	→																																	

施設分野	市民会館、文化ホール																														
実行計画における施設量	63,000㎡（8施設）																														
所管課	市民文化スポーツ局文化部文化企画課																														
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。 ○ 地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。 ○ 更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>門司市民会館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>● 集約 ● 新設（門司港複合公共施設）</td> </tr> <tr> <td>若松市民会館</td> <td></td> <td colspan="3">大規模改修（設計・工事）</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考	門司市民会館						→	● 集約 ● 新設（門司港複合公共施設）	若松市民会館		大規模改修（設計・工事）			→		
内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考																								
門司市民会館						→	● 集約 ● 新設（門司港複合公共施設）																								
若松市民会館		大規模改修（設計・工事）			→																										

施設分野	図書館
実行計画における施設量	27,100㎡ (21 施設) (中央図書館、平成29年度に供用開始を予定している小倉南図書館を含む 地区図書館(6)、分館(11)、国際友好記念図書館、視聴覚センター、 旧戸畑図書館)
所管課	教育委員会企画調整課、中央図書館

計画

計画内容

- 中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとし、それ以外の分館については、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していく。
- 図書館サービスの充実については、現在、図書館協議会から答申のあった「これからの図書館サービスのあり方について」などを踏まえ、検討する。
- 更新の際には出来るだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努める。
- 門司図書館、国際友好記念図書館は門司港地域の複合公共施設に集約する。
- 折尾分館は折尾地区総合整備事業で解体されることからJR折尾駅周辺などへの移転を検討する。
- 企救分館は廃止し、八幡東分館、戸畑分館は廃止を検討する。

計画工程表

内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
国際友好記念図書館							→
			廃止、観光施設として転用検討				
門司図書館							→ ● 集約 ● 新設 (門司港複合公共施設)
中央図書館 視聴覚センター 勝山分館	→ 存続運営						→ ● 子ども図書館新設
小倉南図書館							→ ● 新設
企救分館							→ 廃止
八幡図書館	● 移転						→
八幡東分館							→ 廃止検討
戸畑分館							→ 廃止検討
折尾分館							→ 移転検討

施設分野	青少年施設（青少年の家、青少年キャンプ場、児童文化施設）
実行計画における施設量	25,600㎡ （青少年の家（8）、青少年キャンプ場（6）、児童文化施設（2））
所管課	子ども家庭局青少年課

計画

計画内容

- 青少年の家については、利用者や配置バランスを考え、施設の集約を図る。
もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家から集約する2施設の検討を行う。
- 青少年キャンプ場については、拠点施設として位置づけられた
矢筈山キャンプ場と帆柱キャンプ場以外のキャンプ場はデイキャンプ場への転用を検討していく。
- 児童文化施設については、市内唯一のプラネタリウムを併設する
児童文化科学館は、施設・設備の老朽化が進んでいることから、地元企業の協力も含め、ものづくりの街の科学館としての館のあり方を検討していく。
こども文化会館は、少子化が進んでいる現在でも、一定の利用者を確保していることから、施設のあり方について、利用者や関係団体等の意見を伺いながら検討していく。

計画工程表

内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
青少年の家	もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家から集約する2施設の検討						→
	足立青少年の家の廃止について関係部局と協議						
青少年キャンプ場	関係部局と協議し、デイキャンプ場への転用を検討						→
児童文化施設	児童文化科学館：ものづくりの街の科学館としての館のあり方を検討						→
	こども文化会館：利用者や関係団体等の意見を伺いながら、施設のあり方検討						

施設分野	スポーツ施設
実行計画における施設量	91,400㎡ (97施設) 〔 体育館(18)、柔剣道場(8)、弓道場(5)、野球場(16)、 庭球場(15)、陸上競技場(4)、運動場・球技場(9)、プール(22) 〕
所管課	市民文化スポーツ局スポーツ振興課 建設局緑政課

計画

計画内容

- スポーツ施設については、以下のコンセプトを基に進める。
 - ・ ハード・ソフトの連携、「選択と集中」による施設の集約・拠点化
 - ・ サービス水準の低下を抑えつつ、維持管理費の縮減を図る
- ハード面では、各施設を特性ごとに分類し、老朽度、集積度、施設規模等に配慮しながら、適正規模となるように見直しを進める。
- ソフト面では、利用時間区分の見直し等による利便性の向上の取り組みを進める。

計画工程表

内容	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
体育館	【戸畑体育館、西戸畑体育館】 ●施設廃止 【浅生スポーツセンター体育館】 ●供用開始						
	【門司青少年体育館】						→ 廃止に向けた協議・検討
柔剣道場	【戸畑柔剣道場】 ●施設廃止 【浅生スポーツセンター柔剣道場】 ●供用開始						
弓道場	【夜宮弓道場】 ●施設廃止 【浅生スポーツセンター弓道場】 ●供用開始						
野球場	【浅生球場】 ●施設廃止 【都島球場】 ●供用開始						
陸上競技場	【門司陸上競技場】 ●施設廃止						
球技場 ・ 運動場	【北九州スタジアム】 ●供用開始						
庭球場	【戸畑庭球場、戸畑体育館庭球場】 ●施設廃止 【浅生スポーツセンター庭球場】 ●供用開始						
プール	【桃園市民プール（室内）】						→ ●供用開始
							→ 設計・工事
	【桃園市民プール（屋外）】						→ 廃止に向けた協議・検討
	【仙水児童プール、西戸畑児童プール】 ●施設廃止 【岩ヶ鼻市民プール】 ●一部施設廃止						→ 廃止に向けた協議・検討

公の施設の使用料等の見直しについて

1 趣旨・目的

本市の公の施設の多くでは、使用料等の収入に対して維持管理費・運営費の支出が超過しており、その差額は市税収入等により賄われている。

そのため、受益と負担のあり方の視点から、使用料及び減免について見直しを行う。

2 見直しの視点

- 使用料等については、施設利用者の受益と負担水準の適正化の視点に立ち統一的に見直しを行う。
- 公の施設には、地域コミュニティー施設、文化・スポーツ施設、子育て支援施設、各種福祉施設など多種多様な施設があり、設置背景や目的、提供しているサービス内容は異なることを踏まえ、施設の種類ごとに、公共関与の必要性や収益性の程度などを勘案しながら受益者負担のあり方を検討する。
- 見直しにあたっては、急激な負担増が生じることがないように仕組みを検討するなど、施設利用に対しても配慮する。

3 検討懇話会の設置とスケジュール

学識経験者、企業経営・自治会の実務経験者など、幅広い分野の方々から構成される検討懇話会を設置するとともに、議会や市民の意見をいただきながら見直しを進める。

『使用料等の設定基準』策定後は、速やかに関係条例の改正等の手続きを行う。

平成29年4月～	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討懇話会の設置・方針検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状分析、課題整理 ・ 見直し対象施設、受益者負担とする対象経費の整理 ・ 施設種類別の公共関与の必要性や収益性の程度に関する検討 ・ 施設種類別の受益者負担割合の検討 ● 市民アンケート実施
平成29年夏頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 『使用料等の設定基準（素案）』公表 ● パブリックコメントの実施
平成29年秋頃	<ul style="list-style-type: none"> ● 『使用料等の設定基準（成案）』公表

参考1 見直し対象施設

公の施設のうち、受益と負担のあり方により使用料等の見直しを行う施設は、下記を除く約400施設とする。

- (1) 社会基盤施設
〔道路、河川、無料公園など〕
- (2) 法令などにより全国で統一的な基準等があり、本市独自で使用料等の設定・変更ができない施設
〔市営住宅、学校教育施設※、保育所、図書館、保健福祉施設の一部など〕
- (3) 独立採算が求められる特別会計・公営企業会計の施設
〔市営バス、病院、上下水道、港湾施設など〕
- (4) 庁舎に準ずる施設
〔文書館、消費生活センターなど〕

※教育委員会において「学校の施設開放における受益と負担のあり方」について今後検討予定

参考2 使用料等の現状について（平成25～平成27年度 平均額）

管理運営コストの80%以上を公費で負担（施設未利用者を含めた市民全体での負担）

- (1) 施設数： 約400施設（見直し対象施設のみ）
- (2) 管理運営コスト： 約144億円…支出+利用料金（大規模改修などの投資的経費は含まない）
- (3) 使用料・利用料金収入： 約24億円（うち11億円は利用料金収入）
- (4) 減免額： 約11億円（うち団体減免8億円、個人減免3億円）
- (5) 受益者負担率（減免除）： 約17%…（使用料+利用料金）÷管理運営コスト
- (6) 受益者負担率（減免含）： 約24%…（使用料+利用料金+減免額）÷管理運営コスト